

## 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

### 1 会議付議の理由

国は、令和7年度から令和10年度末までを見据えた「保育政策の新たな方向性」を取りまとめ、これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から地域のニーズに対応した「質の高い保育の確保・充実」などへの方向性の転換が示されました。

これを受け、令和8年度以降は、「保育提供体制の確保のための財政支援」や「就学前教育・保育施設整備交付金」の国庫補助を希望する自治体は、「保育提供体制の確保のための実施計画」や「整備計画」を国に提出するにあたり、地方版子ども・子育て会議等での確認・承認（または事後承認）を得ることが求められているものです。

### 2 保育提供体制の確保のための実施計画

#### (1) 令和7年度以降の保育需要と提供体制（別紙1）

保育提供区域	複数区域
保育提供区域の設定の考え方	市内32地区を、市街地においては複数の地区をまとめた提供区域に、中山間地については1地区につき一つの提供区域にし、市全体で12の提供区域に分割する。

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前 ①児童数	0歳児	2,010.	2,071.	2,024.	1,982.	1,941.
	1・2歳児	4,461.	4,188.	4,155.	4,169.	4,080.
	3歳以上児	7,389.	7,147.	6,827.	6,447.	6,235.
	合計	13,860.	13,406.	13,006.	12,598.	12,256.
（申 ②保育込 ニ ー 者 ズ ）数	0歳児	266.	275.	284.	295.	305.
	1・2歳児	2,635.	2,558.	2,683.	2,867.	2,905.
	3歳以上児	4,768.	4,421.	4,241.	4,013.	4,013.
	合計	7,669.	7,254.	7,208.	7,175.	7,223.
（申 ② 込 ニ ー 者 ズ ）率	0歳児	13.2%	13.3%	14.0%	14.9%	15.7%
	1・2歳児	59.1%	61.1%	64.6%	68.8%	71.2%
	3歳以上児	64.5%	61.9%	62.1%	62.2%	64.4%
	合計	55.3%	54.1%	55.4%	57.0%	58.9%
（利 整 備 定 量 員 ）数	0歳児	712.	725.	725.	725.	725.
	1・2歳児	3,049.	3,097.	3,097.	3,097.	3,097.
	3歳以上児	5,333.	5,391.	5,391.	5,391.	5,391.
	合計	9,094.	9,213.	9,213.	9,213.	9,213.
待 機 児 童 数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	1.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	1.	0.			

3歳児未満の  
保育ニーズ  
は増加傾向

【作成にあたっての考え方】

令和11年度までの各年度の「就学前児童数」・「申込者数（保育ニーズ）」を人口動態や就業状況等により年齢区分ごとに適切に見込み、「申込者数（保育ニーズ）」に対応する「利用定員数（整備量）」を確保できる5か年の全体計画を策定したものです。

本分科会において承認を得ている「長野市子ども・子育て支援事業計画（令和7年2月策定）」を基に、次のとおり補正等を行っています。

- ① 就学前児童数：平成27年の国勢調査による人口推計を基に実績の推移による補正
- ② 申込者数（保育ニーズ）：長野市子ども・子育て支援事業計画は10月1日が基準日のため、4月1日の見込みに補正

(2) 保育需要と提供体制における課題（別紙2）

① 今年度受けたい採択種類を選択

	採択1 待機児童対策		採択2 人口減少対策	○	採択3 その他の地域課題
--	---------------	--	---------------	---	-----------------

② 今年度受けたい財政支援を選択（その他の地域課題に該当する財政支援を抜粋）

	保育士宿舍借り上げ支援事業
	広域的保育所等利用事業
	都市部における保育所等への賃借料支援事業
○	利用者支援事業（基本型）
○	利用者支援事業（特定型）
	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

③ 保育の現状における課題

年間を通じて待機児童が発生してはならないものの、すべての保護者が希望する施設を利用できる状況ではない。

④ 今後取り組むべき内容

保護者に対して、情報提供や相談に応じるなど、保護者の不安を解消する体制を整備する必要がある。

⑤ 財政支援を必要とする理由

【利用者支援事業（基本型）】

理由：保護者の相談への対応強化のため、休日も体制を整備する必要があるため  
事業概要：こども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の支援を実施するため、長野市もんぜんぷら座こども広場じゃん・けん・ぼん及び長野市篠ノ井こども広場このゆびとまれに子育てコンシェルジュを配置

概算費用：10,045千円（補助率 国2/3、県1/6、市1/6）

【利用者支援事業（特定型）】

理由：市役所において、より専門的かつ総合的に情報提供できるよう整備する必要があるため

事業概要：子ども及び保護者等が保育に関する施設や子育てに関する事業を円滑に利用できるよう相談・助言等の支援を行うため、長野市保育・幼稚園課窓口には保育コンシェルジュを配置

概算費用：3,363千円（補助率 国 2/3、県 1/6、市 1/6）

### 3 整備計画（別紙3）

#### （1）就学前教育・保育施設整備交付金の概要

保育提供体制の確保に向けて、市区町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定こども園等の新築・改築等の整備事業に要する経費を補助することにより、安心して子どもを育てることができる環境を整備するための交付金

私立施設への補助割合：国 1/2、市区町村 1/4、事業者 1/4

ただし、園の定員規模によって定められた交付基準額が、補助の上限額となります。

#### （2）長野市の保育所等整備計画

市内の私立保育所等で、園舎が老朽化している施設（概ね築30年以上）について、保育所等の入所率や人口減少などの状況を踏まえた整備の必要性、また設置事業者の意向や資金状況などを確認しながら協議を行い、準備の整った施設から、本交付金を活用した補助事業の対象として整備を行っていくこととしています。

市の予算や財政状況などを勘案しながら、毎年概ね1～2園ずつ整備が終了することを目標としています。

令和3年度以降の実績及び計画は次のとおりです。

年度	名称・設置者	類型	利用定員	建築年	整備区分
R3～4	川中島こども園 (学法)四徳学園	幼保連携型 認定こども園	105人	S60	改築
R5～6	大豆島保育園(遊戯室のみ) (社福)大豆島保育園	保育所	200人	S44	改築
R6	認定こども園豊野みなみ (社福)五幸会	保育所型 認定こども園	80人	S58	改築
R7～8	杉の子第3保育園 (社福)新志福社会	保育所	140人	S51	改築
R8～9	芹田東部こども園 (社福)励精会	幼保連携型 認定こども園	90人	S60	改築

① 杉の子第3保育園（令和7～8年度）

現園舎は、建築から50年が経過し、老朽化及び耐震強度を満たしていない建物であり、園児の安全確保と保育環境の改善を図るため施設建替が急務です。また、定員140人のところ、令和8年4月1日時点の利用者が125人と保育ニーズも高い地域です。

現園舎の隣接土地に新園舎建設中で、竣工後に現園舎は取り壊しを行い、園庭及び駐車場とする計画です。

令和6年度の社会福祉施設等整備審査会にて承認を得て、令和7年度から改築を実施しています。令和7年10月に着工し、令和9年3月末に完成予定です。

名称	杉の子第3保育園
設置者	社会福祉法人 新志福祉会
所在地	長野市篠ノ井布施五 496-6
類型	保育所
利用定員	140名(改築前後で定員の変動なし)
築年数	50年

② 芹田東部こども園（令和8～9年度）

現園舎は、建築から41年が経過し、壁の亀裂や雨漏り、漏水等、建物の老朽化が進んでおり、園児の安全確保と保育環境の改善を図るために施設建替が必要と考えます。また、定員90人のところ、令和8年4月1日時点の利用者が84人と保育ニーズも高い地域です。

改築の内容は、園長が代表の宗教法人専福寺敷地に新園舎を建設、遊戯室は一部のみ改築し、新園舎竣工後に現園舎を取り壊して園庭にする予定です。

分科会、社会福祉施設等整備審査会の承認及び国からの内示後、令和8年度中に着工し、令和9年度に竣工する予定です。

名称	芹田東部こども園
設置者	社会福祉法人 励精会
所在地	長野市大字稲葉 2166-2
類型	幼保連携型認定こども園
利用定員	90名(改築前後で定員の変動なし)
築年数	41年